九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第7巻 : 部局史編 IV

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801803

出版情報：九州大学百年史. 7, 2017-03-31. 九州大学
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 39 編

高等教育開発推進センター

第 1 章　社会の変化と大学教育改革

新制大学として発足した日本の大学は、40 年程の歴史の中で次のような課題意識を持つに至る。すなわち、第 1 に、科学技術のめざましい進歩、学術研究の高度の発展と専門分化、進学率の増加による大学教育の大衆化などにより著しい変化を余儀なくされてきていること、第 2 に、社会における国際化の進展や生涯学習社会への対応も必要となってきていることである。九州大学もこの例外ではあり得なく、これらの課題に応えるべく大学の教育組織の見直しを検討していくことになる。

このような社会的情勢の変化の中、大学は、教育研究の内容、組織および管理運営にわたっての改革が必要となる多くの問題を抱え、大学教育の改革は重要な課題となった。1991（平成 3）年 2 月 8 日、大学審議会の答申（「大学教育の改善について」）では「大学教育が、学術の進展、技術革新、国際化・情報化の進展、産業構造の変化等に適切に対処し得るためには、カリキュラムの編成、教授内容・方法、教育組織等の不断の点検・改善が必要」との指摘がなされ、また、同年には大学設置基準が改正されて制度の弾力化が図られ、大学がそれぞれに特色あるカリキュラムを編成・実施することが可能になり、同時に抜本的な教育改革が要請される状況になったとも受けとめられた。

全国的な変革の流れとともに、1994 年、九州大学は教養部を廃止し、新たな高等教育の在り方に基づく新体制を構築することになる。九州大学における教育の改革は、教養部に代わる新たな組織として同年の「大学教育研究センター」の創設（第 2 章）に始まり、2003 年 4 月には「高等教育総合開発研究センター」の設置（第 3 章）、さらに 2006 年 6 月に「高等教育開発推進センター」への改組（第 3 章）を経ていく。これらの改革は、最終的に 2011

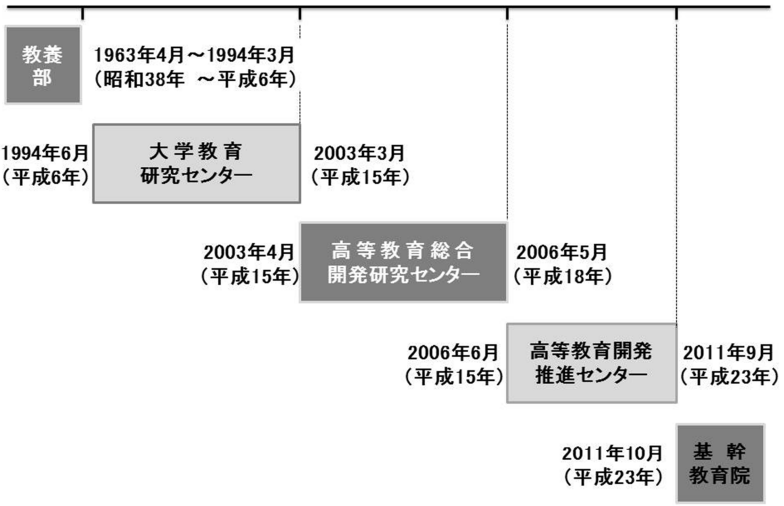

図 39-1 教養教育実施体制の変遷

年 10 月の「基幹教育院」の設置と 2014 年 4 月の基幹教育の開始につながるものである。

ここでは、これらの変遷（図 39-1）を記録にとどめることを目的とし、また、その時代的背景を述べながら、高等教育に対する九州大学の教育理念や問題意識を記載し、社会的要請に応えるべく九州大学が進めてきた自律的教育改革への真摯な取り組みを明らかにしておきたい。なお、ここに記載する内容は、主に、九州大学の概算要求説明資料、将来計画委員会議題資料等に基づくものである。

第 2 章　大学教育研究センター

第 1 節　設立の経緯と理念

一般教育の改革と活性化を目指してきた九州大学におけるこれまでの多様な試みとその実績は評価されるものの、一般教育が抱える種々の問題点を根本的に解決して大学教育を活性化するためには、「教養部制度」の限界を意識せざるを得ない状況であった。具体的には、

①現代においては、学問の進歩は急速でありその内容も高度に専門化し、国際化や生涯学習社会化など社会状況の変化が急激で、大学教育の在り方、内容・方法、組織・管理運営の改革を必要とする多くの問題を抱えていること。

②大学教育の改善において自己点検・評価のシステムを機能させることの重要性が指摘されているが、いまだ定着しておらず、教育活動についての自己点検・評価の実施およびその有効な方法の研究開発が急がれ、カリキュラムや授業方法との関連のもとで具体的・実践的に研究開発することが必要であること。

③一般教育と専門教育の有機的関連に配慮した特色ある 4 年（6 年）一貫カリキュラムの編成のために、従来の一般教育を全学共通教育として再編成し、実施にあたっては総合大学としての機能を活かし、全学的な協力のもとで行うために、教養部を廃止し一般教育等を固定的に担当する教官団をなくし、全学共通教育を全ての学部・研究科が分担して実施する必要があること。

④学問の進展、社会状況の変化、学生の修学意識の変化がいずれも急速に起こりつつある今日において、大学教育の在り方について系統的な研究

を行い、その成果を活かした教育の改善を行うことが必要であり、全学共通教育を機能的・効果的に実施するために企画・調整を行うとともに、その改善のために不断の自己点検・評価を行うことも必要であること。

このような問題意識から、九州大学においては教養部を廃止して全学共通教育の体制をつくりだすとともに、新たに学内共通教育研究施設として「大学教育研究センター」を設置する抜本的な改革を行うことが決定された。

第 2 節　教養教育の問題点とその改善

教養部制度における教養教育の在り方には、具体的に次のような問題点が指摘され、それぞれの問題について教育改革の基本方針が検討されている。すなわち、

①教養部制では一般教育の理念と現実が乖離し、学生の一般教育の軽視を生み出していること。

②一般教育を固定的に担当する教養部制では専門教育との有機的関連をもった一貫教育が困難であること。

③一般教育の均等分散履修方式は学生の学習に系統性を失わせ消極的な履修態度を招いたこと。

④基礎教育について専門教育と有機的関連を持たせず、高いレベルの学習への学生の要求や必要性に応えてこなかったこと。

⑤教養部の教育研究条件の本格的な改善がすすめられていない中でも少人数ゼミや総合科目を設けるなどの教育改善の努力は重ねられたが、学生の教養教育と教養部教官への軽視を止めることが困難であること。

⑥全国の大学の大学院の整備が進むなかで独自の大学院生の教育指導ができないことからくる研究条件のさらなる低下の懸念があること。

⑦社会の国際化の進展が外国語運用能力の向上と国際的な異文化について

の理解の強化を求めていること。

⑧高齢化社会を迎え、学生には生涯健康と生涯スポーツによる豊かなライフスタイルの創造が求められていること。

⑨学問や社会の情報化により学生の情報処理能力の向上が求められているのに対して対応が遅れていること。

⑩学生が入学後の 1 年半ないし 2 年の間専門教育を受けることができないことが学生の勉学意欲を妨げてきたこと。

である。

このように、40 年の新制大学教育の歴史の中で生じてきた具体的な問題の解決に向け、九州大学は大きく舵を切ることになる。

第 3 節　組織編成と任務

九州大学では従来の一般教育科目と専門教育科目の固定的区分をなくし、各学部が責任を持ち、それぞれの教育目的に従って系統的な一貫教育を行うとともに、教育課程を全学的協力の下に実施することとした。また、従来の一般教育専任教官と専門教育専任教官の区別をなくし、全学の教官がその教育研究分野と教育経験に応じて授業を担当することとした点は、その後の教養教育の在り方に大きな変革をもたらすこととなった。なお、教養部廃止に伴う教養部教官定員の学部等への移行の概略は表 39-1 の通りであった。

新たな教育体制を実現するために、大学教育研究センターは次のような方針の下で組織編成された。

①学部教育に関する全学共通の基本方針を審議する「全学教育委員会」を設け、学長、部局長および大学教育研究センター長で構成する。

②大学教育研究センターの管理運営・全学共通教育の企画運営と自己点検・評価の活動を統轄するセンター長は、評議会で選出する。

③センター長を補佐するために、センター運営委員会、全学共通教育自己点検・評価委員会、全学共通教育実施委員会を設ける。

この組織編成の下、センターの任務は、第 1 に、大学教育研究センター運営委員会がセンターの管理運営の基本方針の策定、全学共通教育のカリキュラムの作成、授業分担の決定を行うこと、第 2 に、全学共通教育自己点検・評価委員会が全学共通教育の自己点検・評価を行い、その改善の方向を提起すること、第 3 に、全学共通教育の実施上の連絡調整を行うことと規定された。また、予算定員 2 名のセンターの教育研究の任務は、大学教育についての基礎的・学術的研究、情報提供・研究交流、全学に共通する授業の企画・運営、教育研究の評価、大学教育についての文献および情報資料の収集ならびに整理と規定された（資料編Ⅱ－631、pp.1065-1070）。

表 39-1 教養部廃止に伴う教養部教員の移行

再配置先	再配置予算定員
比較社会文化研究科	21
数理学研究科	18
大学教育研究センター	2
九州地域資料研究センター	2
健康科学センター	2（1）
文学部	7（3）
教育学部	2
法学部	4（1）
経済学部	7
理学部	35（3）
工学部	12（1）
農学部	1
薬学部	1
合計	114（9）

註：（ ）は学生定員の臨時増募に伴う学科目外教官定員の再配置数で外数。

第 4 節　全学共通教育の実施

全学共通教育科目は各学部・研究科に所属する教官によって担当され、いわゆる全学出動体制が実施されることになった。このために、大学教育研究センターに全学共通教育のための各種の委員会を設け、センターは全学共通教育実施の企画・運営にあたることになる。その実施の方法の概略は表 39-2 のように整理される。

表 39-2 全学共通教育の実施の方法

実施項目	具体的内容	
	大学教育研究センター	各学部
全学共通教育カリキュラムの作成	全学共通教育のカリキュラムおよび開設する科目の案を作成し各学部に提示する。	
学部カリキュラムの作成		全学共通教育カリキュラムを参考にして一貫カリキュラムを作成しセンターに通知する。
授業科目担当教官の選定	学部カリキュラムをもとに授業計画を作成し各学部・研究科に授業担当教官の選定・派遣を求める。	担当の固定化の防止を考慮し授業担当教官を選定する。
授業・試験等の実施と成績の通知	全学共通教育の授業・試験等を実施し、成績を各学部に通知する。	
単位の認定等		センターが通知した成績に基づいて単位を認定し学籍簿の管理、卒業の認定を行う。
各種委員会への参加		センターの各種委員会に参加する。
自己点検・評価活動への参加		全学共通教育自己点検・評価委員会を通して全学共通教育の点検・評価に参加する。

なお、入学後ただちに学部に籍を置くことに改められた学生の指導について、「教養部廃止後は、学生の履修指導等は原則として学生が所属する学部が責任を持つ。しかし、本学のキャンパス事情等を考慮した次の実施体制を整えることにより、学生指導に万全を期す」（大学教育研究センター設置要求計画書）ことが定められ、全学共通教育のクラス指導教官と学生委員会が設けられた。

第 5 節　カリキュラム編成

全学共通教育科目の教育については総合大学としての機能を活かすかたちで全学的に協力して一体となって実施し、全ての学部・研究科で授業を分担する新しい教育体制をつくることが基本とされ、また、教官の全学共通教育への貢献を評価するシステムをつくりだすことにより自発的な科目担当を促進することが謳われた。第 2 節に述べた教育改革の基本方針に基づき、図 39-2 に示すようなカリキュラム編成が設定された。主な変更点は、総合選択履修方式の導入、初年次専攻教育の実施、教育の自己点検・評価活動の重視、コア教養科目の必修履修、基礎科学教育と専攻教育の系統性の強化と上級基礎科学科目の新設、外国語運用能力と異文化理解の重視による言語文化科目、生涯健康と生涯スポーツを教育目標とする健康・スポーツ科学科目、必修履修による情報処理教育の実施である。

教養部の廃止と新しい教養教育および専攻教育の実施は、九州大学のみならず全国の国立大学にとっても教育理念や教育体制の大転換であったと言える。新しい教育体制が確実に新しい教育の実施を成し遂げて行くにはさらなる改革が必要となってくることは、第 3 章以降に述べる九州大学の意欲的で継続的な取組みに現れることとなる。

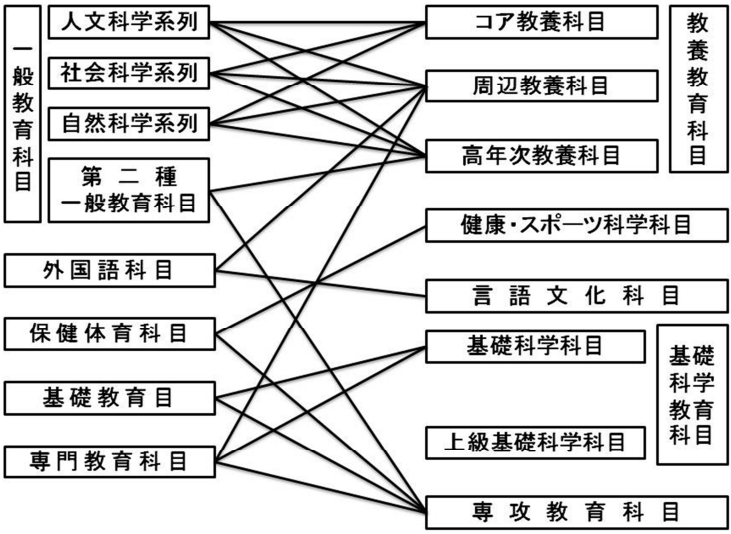

図 39-2 新旧カリキュラム構成の対比

第 3 章　高等教育総合開発研究センター

第 1 節　設立の経緯と目的

大学における教養部の廃止と新しい教育実施体制は新たな高等教育の視点をもたらしてきた。しかし一方、教養教育実施の責任体制という点においては曖昧な状況が生じることになる。このような中、中央教育審議会は、「中等教育と高等教育との接続重視を求め、大学審議会は、教養を重視した教育の改善充実によって広い視野をもった人材の育成を目指す柔軟な教育システム」（2006 年 4 月 21 日開催将来計画委員会資料 3－1）を要請するに至り、九州大学でも、高大連携に関して効率の高いシステムを構築し、入試・全学教育の改善､併せて新しい教育プログラムが今後の課題であると認識された。

一方、九州大学は、社会の要請に応えるべく 1999（平成 11）年に入学者選抜専門の教員・事務員を配置したアドミッションセンターを設立し、2000 年度の入試から、各実施学部等が求める学生像（アドミッションポリシー）に即した資質や意欲を重視するアドミッション・オフィス入試（AO 入試）を、国立大学で初めて開始する。さらに、2001 年から、新世紀にリーダーシップが取れる新しい知識人である「専門性の高いゼネラリスト」の養成を目的としたまったく新しい学部横断型の教育プログラム「21 世紀プログラム」をスタートさせ、学部を決めずに入学し、文系・理系にこだわらず幅広く学び卒業時も学部を決めずに学士（学術）を受けて卒業する画期的な教育プログラムを開始した（資料編Ⅲ－706、pp.325-331）。これは「九州大学の改革の大綱案」に示された「自由学際系」構想が契機となったものであり、新しい大学教育の可能性を開くものとして、学外からの大きな期待を受けて発足した。

このように、新しい時代の要求に対応した教育改革をさらに推進し充実させることを目的に、九州大学における教育の開発研究と実施支援を行う中核組織設置に向け、2001 年には「高等教育総合開発研究センター設置準備委員会」での検討を開始した。九州大学はすでに「大学教育研究センター」と「アドミッションセンター」が相互に連携しながら、全学的な教育の支援や教育開発研究活動の任務を負うとともに、「21 世紀プログラム」教育への支援も行っている。しかし、教育開発研究を進める上での効率化を図り連携をより充実するために、これらの連携を組織化し総合化することによって一層確かな成果を期待することとなる。

このように、今まで実現できなかった総合的視点を得るセンターとして、全国の大学のリーダー的役割を担って活動実績を積み重ねていくために、副学長のリーダーシップの下に「高等教育総合開発研究センター」が 2003 年 4 月に設置された。

第 2 節　21 世紀プログラムと AO 入試の運営

不確実で複雑化する 21 世紀の社会において、学術文化や科学技術の飛躍的発展とこれを担う総合的知識と社会的倫理を持ち合わせ、かつ、先端的な学術を身に付けた人材の育成に相応しい教育・研究システムを構築することは、COE を目指し「研究院制度」を導入した九州大学にとりきわめて重要であった。そのため、学部および大学院教育において、新しい時代に向けた教育プログラムの提供およびそれに伴う柔軟な教育組織体制の編成が不可欠となってきた。

九州大学はこのような観点から、21 世紀を担うべき新しいタイプの人材として、既存の学部学科の枠組みを超えて幅広い視野を持ち、問題発見・課題設定とその解決能力に優れた「専門性の高いゼネラリスト」を育成し、大学

院・社会に送り出すことを目標とした「21 世紀プログラム」を 2001（平成 13）年度から実施した。このプログラムは、固定した定員学生があらかじめ設定された定型的な履修科目を履修する従来型の教育システムと一線を画し、意欲ある学生の自主的な修学関心を尊重しそれを最大限に伸ばすため、教官の個別指導を中核とした弾力性に富んだ学部横断的な教育プログラムで、全学組織として編成する「21 世紀プログラム実施委員会」の下に実施される。入学試験では AO 方式を採用し、高い資質と意欲を備えた広い向学関心を持つ学生の入学を実現し、「AO 入試実施委員会」の下で入学後の綿密な追跡調査を前提とした新しい試みとして実施されることとなった。

第 3 節　組織編成と任務

「高等教育総合開発研究センター」の組織は教育実施に関する「大学教育開発研究部門」「入学者選抜方法開発研究部門」「21 世紀プログラム教育開発研究部門」の 3 部門で編成され、副学長をセンター長とする体制が採られた。センターの運営に係る基本的な重要事項の意思決定機関として、各研究院長およびセンターの専任の教授から構成される「センター運営委員会」を置き、また、各部門には部門長を互選により選出して独自に「部門会議」を開催し、各部門の任務・運営について協議する体制となった。さらに、センターに所属する教官全員で構成する「センター教官会議」を置き、センター長が議長を務め、「センター運営委員会」から諮問のあった事項およびセンターの懸案事項について協議する（資料編Ⅲ－695、pp.283-286）。各部門の役割は次の通りである。

大学教育開発研究部門：「九州大学教育憲章」「九州大学全学教育の目的と目標」等の具体的実現を目指すために、大学教育の開発研究、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画・助言、学生による授業評価を含めた大学

教育の評価等の開発研究を行うこと。また、「全学教育機構」のもとで全学が一体となって実施する「全学教育」の円滑な実施のための支援を行うこと。

入学者選抜方法開発研究部門：AO 方式による入学者選抜の実態組織、入学者選抜の在り方についての調査・研究組織として、従来の推薦入試の枠にとらわれないより広い尺度でのより深い個人の資質分析に重点をおいた特別選抜を実施すること、および九州大学の教官サイドによる入試広報の中心的役割を果たすこと。特に、「21 世紀プログラム」の入学者選抜においては先導的な成果を活かしていくことを求めること。

21 世紀プログラム教育開発研究部門：「21 世紀プログラム」教育と教育研究の実施を支援し、その教育方法の開発研究とその検証を行うこと、およびこのプログラムで行われている様々な試みを検証し、プログラムにかかわる教育方法の開発研究とその実施支援ならびに評価等を行うこと（これには、既存の学部・大学院修士課程とは異なったコースとしての特色を出せるかどうかが課題であり、入学者選抜と入学後の教育システムやカリキュラムや修学指導の関連を調査研究することにより、大学教育の改革改善に資するものとする）。

第 4 節　設置の意義と期待される効果

大学教育は様々な視点から総合的に見ることが不可欠になっている。第 1 は、大学へ入学する以前の教育、入口としての入学者選抜、入学後の低年次教育と高年次教育、出口における教育成果の確認、進路指導、生涯学習への準備といったつながりの中で位置づける視点、第 2 には、学生の学力と学習意欲の両方を見る視点、さらに、第 3 には、新しい時代が求める教育の在り方とそれを実現する教育システムの視点である。

また、「高等教育総合開発研究センター」は教育開発研究と教育支援業務に

おいて多くの任務を持つが、それらの任務は相互に関連しており、連携しながら総合的に遂行されなければならない特質を持っている。そのため、センター内では、部門会議とセンター教官会議を機能的に運営し、これらの連携・協力機能を十分に発揮できる組織体制とし、外においては、全学委員会をセンター長としての副学長のリーダーシップで機能性豊かなものにすることは十分保証できるものであり、実践過程での全学協力体制も有意なものとすることが可能である。

大学教育の改革改善に真に寄与できる研究開発や教育支援を遂行していくためには、こうした視点を活かし得る総合性を備えた組織が必要であり、「21 世紀プログラム」の安定的・発展的な実施を含めた大学教育の総合的な開発研究と教育支援のための学内共同教育研究施設として、既設の「大学教育研究センター」と「アドミッションセンター」を基礎とし、統合拡大した「高等教育総合開発研究センター」の設置により、現在抱える課題を解決へ向けて改善できることが期待された。

第 5 節　全学委員会との関係

「高等教育総合開発研究センター」は、具体的企画案を全学の関係委員会に提供し、そこでの審議を経て実施を支援していく。また、21 世紀プログラムに関しては「21 世紀プログラム実施委員会」、入学者選抜方法に関しては「AO 入試実施委員会」で審議して実施し、その他の大学教育に関する開発研究の成果は「教務委員会」「全学教育企画委員会」「全学教育実施委員会」「全学教育自己点検･評価委員会」等での審議によって実施のための支援を行う。

それぞれの委員会は、九州大学の総意を得るための機能とともに、業務遂行に不可欠な学内の協力を得るための調整的役割も持っており、センターの専任教官はセンター内での任務とともに全学委員会の協力を得ながら充実し

た業務を遂行するために、複数の業務の連携や複数の全学委員会との連携を図って活動することが期待されている。

第 4 章　高等教育開発推進センター

第 1 節　新たな人材育成の社会的要請と大学の多様化

大学を取り巻く状況はさらに変化を続け、教育現場では「学生の多様化」「高等教育の大衆化」「質の保証」「知識基盤社会」「キャリア教育」「認証評価」といったようなキーワードが口にされるようになる。

18 歳人口の減少の中、いわゆる「大学全入時代」を迎え、それによる「学生の多様化」が進行する中、社会からは高等教育に対して「知識基盤社会」を支える人材育成という観点からの要請が一層高まってきた。このような中、九州大学はその確実な対応を図り、卒業生の「質の保証」を重要視した人材を輩出する責務があるといえる。このためには、高校との密な連携、入学者選抜方法の継続的な改善、入学後の修学指導体制の充実を図り、新入生の目的意識を向上させるとともに、将来の人生設計に資することのできる体系的な「キャリア教育」を実践することが重要となってくると考えられるようになった。

教育の質を保証する観点からは、学部教育においてはこれまで以上に全学教育と学部専攻教育との体系性・連関性のある教育効果の高い教育プログラムを構築すること、また、高度な知識基盤社会を支える人材育成の観点からは、大学院修了者が社会の多様な場での活躍が求められていることを踏まえ、学府教育では専門分野を横断する共通教育を実践することも重要である。

社会の動向や需要を踏まえた人材育成を行うためには、入学から卒業・修了までの教育活動、学府教育、学生生活・修学支援および教育内容等の改善のための組織的な取組み（FD）、組織的・体系的な高大連携などの必要がある。しかし、教育組織運営体制等には、次の課題と問題があると認識された。

すなわち、

①入学者選抜、学部教育・学府教育、学生生活・修学支援、FD 等を一体的・統合的に捉えて、部局支援をはじめ人材育成システムの工夫改善のための必要な情報発信･提案等を行う中核的機能が不十分であったこと。

②部局における人材育成の目的が個別的であり、大学全体としては情報収集・意見交換が十分に行われていなかったこと。

③低年次からの囲い込み型専攻教育を改め、将来を担う学生に幅広い教養等を備えた人材としてその育成に配慮することが必要であること。

④教育関係委員会等の役割や責任体制が明確になっていないためにそれぞれの機能・責任を十分に果たすマネージメントが機能していなかったこと。

⑤「認証評価」が全ての大学で義務化されたことを踏まえ、体系的な教育活動の企画・実施体制の構築が必要となったこと。

である。

これらの課題・問題点を真摯(しんし)に受け止め、九州大学が目指す人格育成のためには、教職員、部局および大学執行部等が一丸となって見直しを行う態勢が必要であるとの認識に至った。

第 2 節　高等教育機構の設置と各種委員会の再編

2004（平成 16）年の国立大学法人化以後、九州大学は 4＋2＋4 アクションプランに基づいて種々の改革を進めてきていた。特に教育に関しては外部評価や自己点検･評価を通じて、さらなる改革への取組みが求められていた。また、財政状況の悪化、国際競争力の向上、18 歳人口の減少、高等教育の大衆化等の大学を取り巻く環境の変化は、大学に対して新たな役割の遂行を求めている状況であった。九州大学が 21 世紀もなお卓越した教育研究拠点で

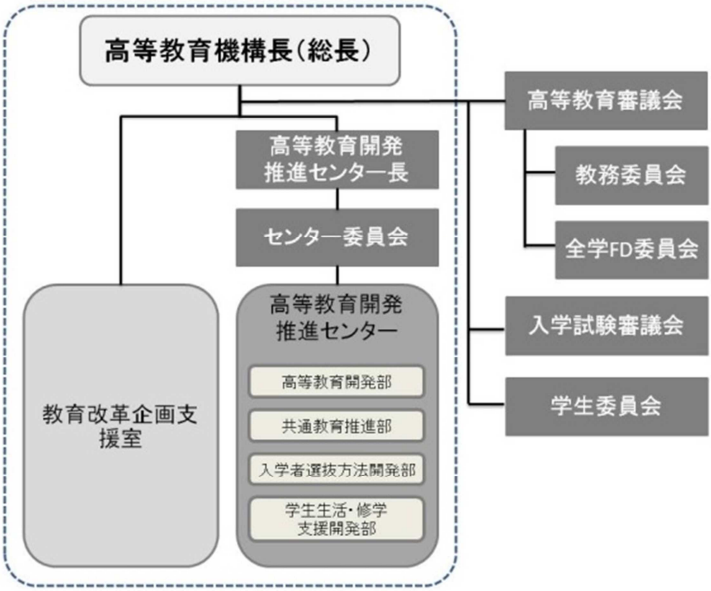

図 39-3 高等教育機構と周辺組織構成

あるかは、時代や社会の要請に的確に応え得るための主体的な自己改革を成し遂げられるかどうかにかかっており、このような社会の変化に柔軟に対応するため、教育改革を推進する体制の再整備を行う必要があるという認識に至る。

再整備に際しては、教育改革等の企画・実施・支援を積極的に推進し得る新たな全学的枠組みが必要であり、図 39-3 に示すように、大学の総合的な教育活動の企画・支援等を行う「教育改革企画支援室」と、高等教育に関する業務を行う「高等教育開発推進センター」で構成する「高等教育機構」の配置が必要と認められた。「教育改革企画支援室」が立案する企画や「高等教育開発推進センター」が実施・推進する事項について、高等教育審議会の下にある教務委員会等の委員会における審議等により調整を図り、各部局と有機的に連携することで、より充実した教育を推進することが要請された。高等

教育機構は、各部局の教育活動を組織的・体系的に総括し、九州大学が目指す人材育成を主たる任務とする。このため、①学部教育および学府教育に関する共通の事項、②教育の質の保証に関すること、③教育改革等に関すること、④入学者選抜方法等に関すること、⑤学生生活・修学・就職・進学に関する支援、⑥大学全体として組織的に行う教育内容・方法等に関する研究や研修に関することの企画・実施ならびに支援を業務として設置された。

第 3 節　高等教育開発推進センターの設立の目的・任務

大学を取り巻く急速な環境の変化の中で、卓越した教育研究拠点として自己改革を推進して行くためには、高等教育機構の教育改革企画支援室において企画立案された教育改革方針の実現に向けて、教育関係の委員会における審議等による調整や各部局との連携を密にする必要性が認識されてきた。このために、高等教育総合開発研究センターを再編・改組し、高等教育開発推進センターを設置するに至る。高等教育開発推進センターには学部・全学教育担当の総長特別補佐をセンター長に置き、任務を円滑に遂行するために、高等教育開発部、共通教育推進部、入学者選抜方法開発部および学生生活・修学支援開発部の 4 部に専任教員を配置した（資料編Ⅲ－785、pp.743-746）。各部の任務は次の通りである。

高等教育開発部：学府教育に係る共通の事項、学部教育に係る共通の事項および教育プロジェクト、高大連携等他機関との連携協力および FD に関する研究・開発および教育改革企画支援室の教育改革方針を具現化するための実施方策の策定。

共通教育推進部：関係各部局および高等教育開発部と連携を図り、学府共通教育、全学教育および教育プロジェクトの実施・推進の総括・責任を担うこと。なお、大学院共通教育推進部門・学部共通教育推進部門・教育プロジ

ェクト推進部門・技術部門を置く。

入学者選抜方法開発部：入学者選抜方法に関する開発・企画および実施の業務を行うこと。

学生生活・修学支援開発部：学生生活・修学支援等に関する開発・企画および実施の業務を行うこと。

第 4 節　高大連携事業等

高等教育開発推進センターが発足した 2006（平成 18）年より、センターは福岡県教育委員会高校教育課との高大連携事業の窓口として、組織的で継続的な高大連携の推進の役割を果たしてきた。当時、高大連携事業としては、高校生の大学訪問や研究室見学等、単発的で個々の対応で可能なものがほとんどであった。しかし、福岡県教育委員会高校教育課は、高校生を対象とする「ハイレベル合宿」と呼ぶ新たな事業を構想し、それは九州大学等の教員 8 名がそれぞれの専門の立場からサブテーマと呼ぶ課題を提示し、高校生約 200 名が、それぞれのサブテーマクラスに所属して、2 泊 3 日の合宿を通して大学での学びを体験するものであった。

高等教育開発推進センターは高校教育課との協議を重ね、ハイレベル合宿の運営方針、高大連携事業の目的について事業の設計を行い、また、サブテーマを担当する九州大学教員の人選などを行い、積極的な事業展開に貢献してきた。ハイレベル合宿は 2006 年から 3 年間の第 1 期のプロジェクト事業として継続され、第 2 期の 3 年間は「スーパーセミナー合宿」として、第 3 期の 3 年間は「高校生知の創造塾」として、充実を図りながら継続された。

組織的で大規模な高大連携事業には、大学側そのものに組織的な対応体制が必要であり、高等教育開発推進センターはその役割を果たしてきた。

図 39-4 新カリキュラムと旧カリキュラム

第 5 節　カリキュラム改定

2006（平成 18）年度は、大学の初年次教育にとって 1 つの転換点であった。初等・中等教育の新しいカリキュラムを修了した年代の入学を迎えるからである。この対応を機に、全学教育は大胆なカリキュラム改編を行った。大学教育研究センターから続いてきた教養教育の枠組みを変更し、新たな視点に立つ科目が取り入れられた。「コア」と呼ぶ中核となる科目群を配置し、特に「共通コア科目」は全学生が必修科目として履修する「人間性」(2 単位)、「社会性」(2 単位) が設定されるなど、特色ある教養教育が編成された。新カリキュラムを旧カリキュラムと比べて図 39-4 に示している。

第 6 節　全学教育から基幹教育へ

高等教育における人材育成の社会的要請は、教育の国際化とグローバル人材の育成を謳うものへと変化しつつある。九州大学の教育憲章にある「社会性の原則」や「国際性の原則」は、このような社会的な要請を受けて、従来の全学教育の理念を抜本的に再検討し、新たな 3 つの理念に基づく「基幹教育」を構想するに至る。1 つ目は、「問題発見・解決して行くために不可欠なコミュニケーション能力・自己表現力・創造的・批判的思考能力やコラボレーション能力の育成」、2 つ目は、「さまざまな状況や場面に合わせた知的閃(ひらめ)きと豊かな応用能力、さらには社会の諸問題の中に意味・価値を見いだす開かれた心と価値敏感性の育成」、3 つ目は、「分からないことを分かる喜び、学ぶ姿勢や態度創りの涵養」である。このために、生涯に渡って自律的に学び続ける「アクティブ・ラーナー」としての心構えや態度創りの育成を実践し、「知識や社会や自分自身に対するモラルや価値判断のためのモノサシ創り」を行うことのできる人材育成を目指すことになる。

基幹教育の教育理念の実現と実施へ向けて、2011（平成 23）年 10 月より高等教育開発推進センターを「基幹教育院」に改組し、その後 2 年程度の期間を想定して、教員数 70 名程度の基幹教育運営実施組織として基幹教育院構想が開始された。基幹教育院は、九州大学に入学する全ての学生が基本的に身に付けて行くべき力として「学びの方法を学ぶ」教育を真髄として、次代の社会を担う人材育成を目的とし、徹底した責任体制を持つ組織となることを目指すものである。

基幹教育は、教養部廃止に始まった高等教育のさまざまな改革・改善を総括し、教養教育軽視への反省と責任体制の再構築、また、新たな時代に応える教養教育の在り方を斬新な理念に基づいて実現していくものとして、全国の注目を得るものとして開始されている。

九州大学の基幹教育が、やがて新たな高等教育のスタンダードとなり、次

代の日本と世界を担う人材の育成に貢献することが期待される。